

**Part③**

# **迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて**

**～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～**

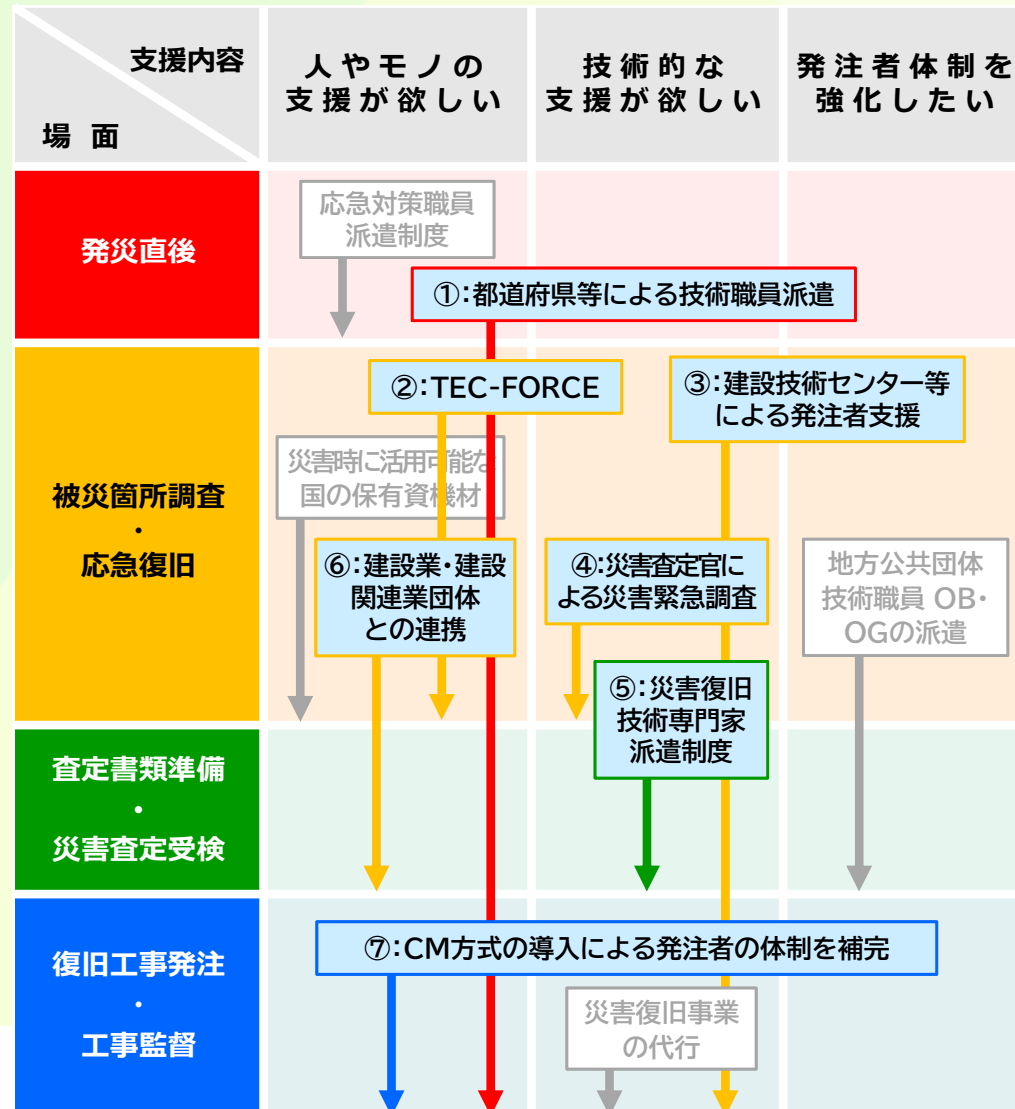
**Part③**

**災害復旧事業に役立つ支援制度を理解しよう【前編】**

# 迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

本パートでは、災害復旧事業に役立つ**代表的な7つの支援制度や取組**を解説するとともに、**それらの活用事例を紹介**します。



# 迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

本パートは【前編】と【後編】に分かれています。

目次

：前編

：後編

早期の災害対応体制の構築が必要なとき  
応急対策職員派遣制度 ● P.9

① 当面の災害対応から工事監督補助まで様々な場面での支援が欲しいとき  
都道府県等による技術職員派遣 ● P.11

② 公共土木施設の被害調査に全く手が回せないとき  
TEC-FORCE ● P.15

所有する資機材ではとても間に合わないとき  
災害時に活用可能な国の保有資機材 ● P.16

④ 応急復旧や災害査定に向けてアドバイスが欲しいとき  
災害査定官による災害緊急調査 ● P.17

⑤ 災害復旧業務に長年携わり制度を熟知した専門家のサポートが欲しいとき  
災害復旧技術専門家派遣制度 ● P.18

災害対応の経験豊富な技術者からのサポートが欲しいとき  
地方公共団体技術職員OB・OGの派遣の仕組み ● P.19

③ 積算補助、工事監督補助など、発注者支援が必要なとき  
建設技術センター等による発注者支援 ● P.20

高度な技術力を要する工事で手に負えそうにないとき  
災害復旧事業の代行制度 ● P.21

当面の災害対応に必要な業者の確保が困難なとき  
大規模災害時の既発注工事・業務への対応 ● P.23

災害時の入札・契約の基本的な考え方を知りたいとき  
災害時の緊急度に応じた契約方式の選定 ● P.24

多くの復旧工事を発注しなければならないとき  
災害復旧工事の施工体制の確保 ● P.25

⑥ 発災初期の迅速な災害対応が求められるとき  
建設業・建設関連業団体との連携 ● P.27

全国の先進事例・好事例 ① 先進技術の活用による事業の効率化  
災害復旧事業のデジタル技術活用 ● P.29

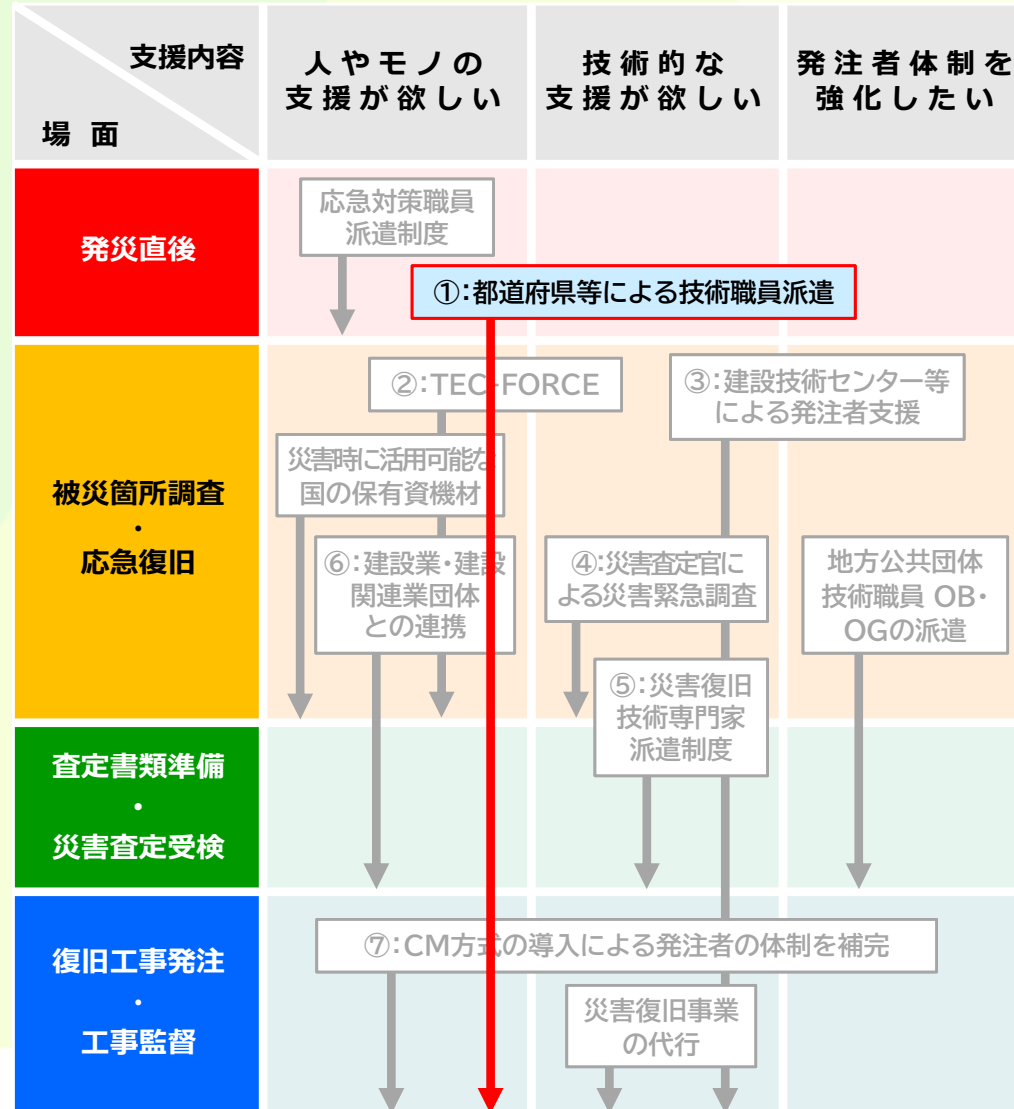
⑦ 全国の先進事例・好事例 ② 民間事業者のノウハウを活用  
事業実施体制確保のための民間人材の活用  
・CM方式  
・事業促進PPP ● P.33

全国の先進事例・好事例 ③ 技術者不足等の課題を解決  
市町村による相互支援組織の設立 ● P.39

# 迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

## ①：都道府県等による技術職員派遣



## ①：都道府県等による技術職員派遣

### 【制度概要】

- 多くの都道府県では、被災市町村から要請があった場合、災害復旧事業の経験のある職員を応援職員として派遣します。
- 災害査定の準備までの支援となる「**短期派遣ケース**」や、災害査定や復旧工事を支援する「**中・長期派遣ケース**」があります。

活用  
場面

➤ 発災直後

➤ 被災箇所調査・応急復旧

➤ 査定書類準備・災害査定受検

➤ 復旧工事発注・工事監督

## ①：都道府県等による技術職員派遣

### 【費用負担】

- 派遣の内容や取り扱いにより**無償・有償があります**ので、事前に都道府県の担当部署に確認しておきましょう。

### 【制度活用のポイント】



### Check! ～ 都道府県による応援職員の限界 ～

- 大規模災害時には、都道府県管理の施設も被災し、また複数市町村からの応援要請も発生するため、十分な派遣ができない場合があります。
- そのような場合に備え、他の支援制度の活用も考えておくことが大切です。

# 都道府県等による技術職員派遣の活用事例（大分県九重町）

- 対象災害 : 令和2年7月豪雨
- 被害額 : 約13億円
- 被害箇所 : 216箇所
- 土木関係部署の職員数 : 22人（内、土木技術職員4人）
- 発災当時の状況 : 4人という少ない人数で公共土木災のみならず農地災・林道災の対応に迫られ、**初動対応がとれない状況**であった・・・

## Q. どのタイミングで支援制度の活用を決定し、どのように支援要請を行いましたか？

**A. タイミング** : これまで経験したことのない災害だったので、発災の2日後に支援要請を行いました。

**A. 支援要請方法** : 大分県の「市町村振興課」が窓口であったことから、町の総務課より電話で支援要請を行いました。

## Q. 具体的な支援内容、支援期間は？

**A. 支援内容** : 現地調査補助、査定設計書作成のための工法検討、現地対応など、災害査定受検以外のほぼ全ての作業において支援をいただきました。

**A. 支援期間** : 約5ヵ月（延べ3人、災害査定終了後に帰還）



## Q. 制度活用にあたっての費用負担は？

**A. 費用** : 県からの職員派遣に対する費用負担はありませんでした。

## Q. 本制度の活用にあたって、伝えたいことはありますか？

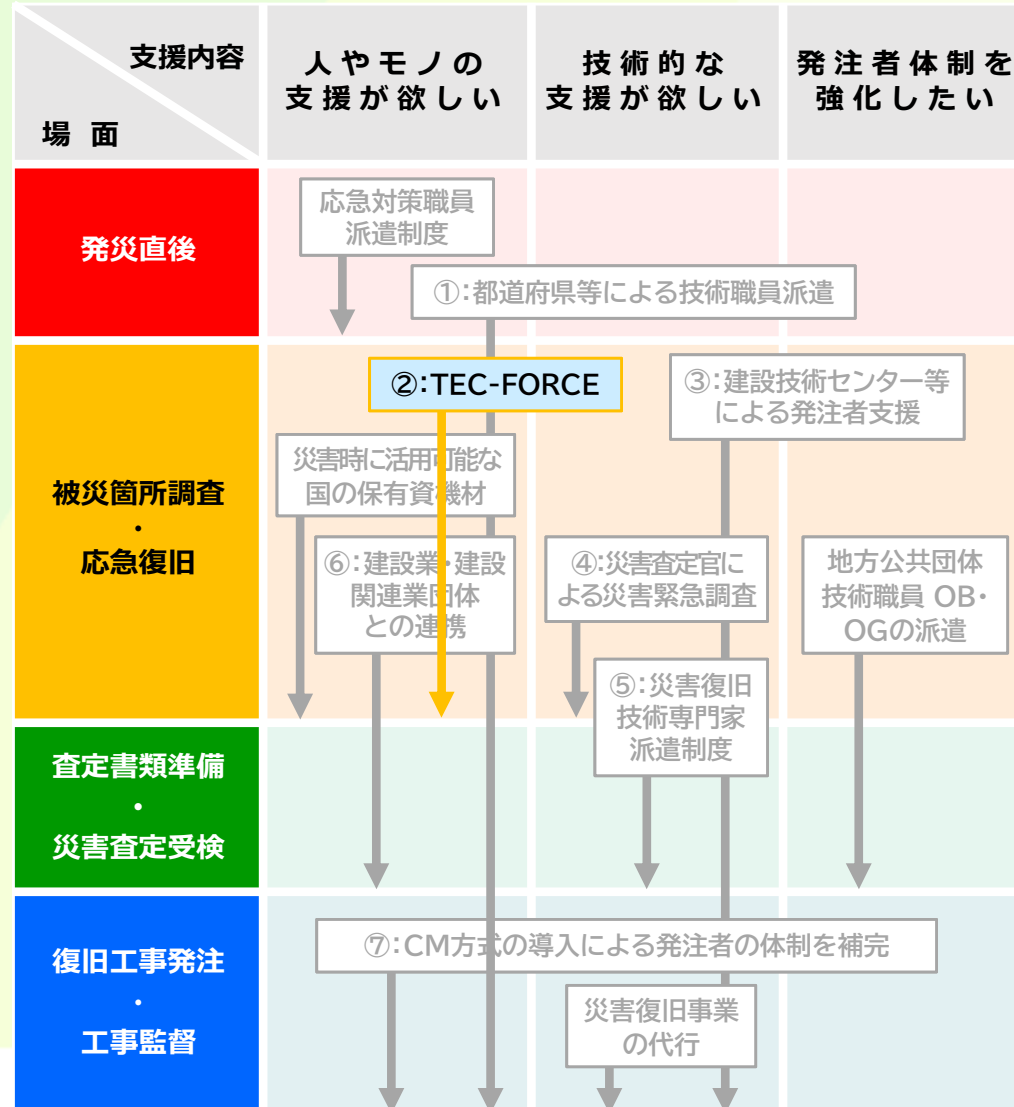
**A. 感想** : 経験豊富な応援職員が、陣頭指揮をとっていただいたおかげで自職員の負担が軽減されました（特に技術面での支援が助かった）。

**A. 伝えたいこと** : 被害状況によるが、困ったことがあったら**躊躇せずに県や国土交通省に相談することが大切**だと思います。

# 迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

## ② : TEC-FORCE (テックフォース)



## ② : TEC-FORCE (テックフォース)

### 【制度概要】

- TEC-FORCEとは、大規模災害が発生又は発生するおそれのある場合に国土交通省職員を現地に派遣し、被災市町村が行う**被災状況の把握、被害の拡大防止、早期復旧等に対する技術的な支援**を行う制度です。



### 活用場面

➤ 発災直後

➤ **被災箇所調査・応急復旧**

➤ 査定書類準備・災害査定受検

➤ 復旧工事発注・工事監督

## ② : TEC-FORCE (テックフォース)

### 【費用負担】

※リエゾン：災害対策現地情報連絡員

- TEC-FORCEやリエゾン※は、地方整備局の業務として職員を派遣するので、**被災状況の把握等にかかる費用を被災市町村に求めることはありません。**



### 【制度活用のポイント】



Check!

～支援要請方法の事前確認を！～

- TEC-FORCEへの支援要請は被災市町村からの要請が基本となります。リエゾンか最寄りの国土交通省の事務所へ支援要請を行ってください。

### 【参考】



Check!

～災害時に活用可能な国の保有資機材～

- 災害時に活用できる国の保有資機材については、ガイドラインのP.16で解説を行っていますので、ご確認ください。

# TEC-FORCEの活用事例（熊本県球磨村）



- 対象災害 : 令和2年7月豪雨
- 被害額 : 約14億円
- 被害箇所 : 89箇所
- 土木関係部署の職員数 : 8人（内、土木係2人）
- 発災当時の状況 : 村内の幹線道路が通行不能となり、ほぼ全ての集落が孤立状態となったため、**道路啓開作業で手一杯の状況**となった・・・





## Q. どのタイミングで支援制度の活用を決定し、どのように支援要請を行いましたか？

### A. タイミング、支援要請方法：

本村に派遣された国土交通省リエゾンから、TEC-FORCEによる被災調査支援の紹介があり支援要請をお願いしました。

## Q. 具体的な支援内容、支援期間は？

**A. 支援内容** : 公共土木施設の被災箇所調査において支援をいただきました。

**A. 支援期間** : 約1ヵ月（延べ約1,600人）





## Q. 制度活用にあたっての費用負担は？

A. 費用 : 費用の負担はありませんでした。

## Q. 本制度の活用にあたって、伝えたいことはありますか？

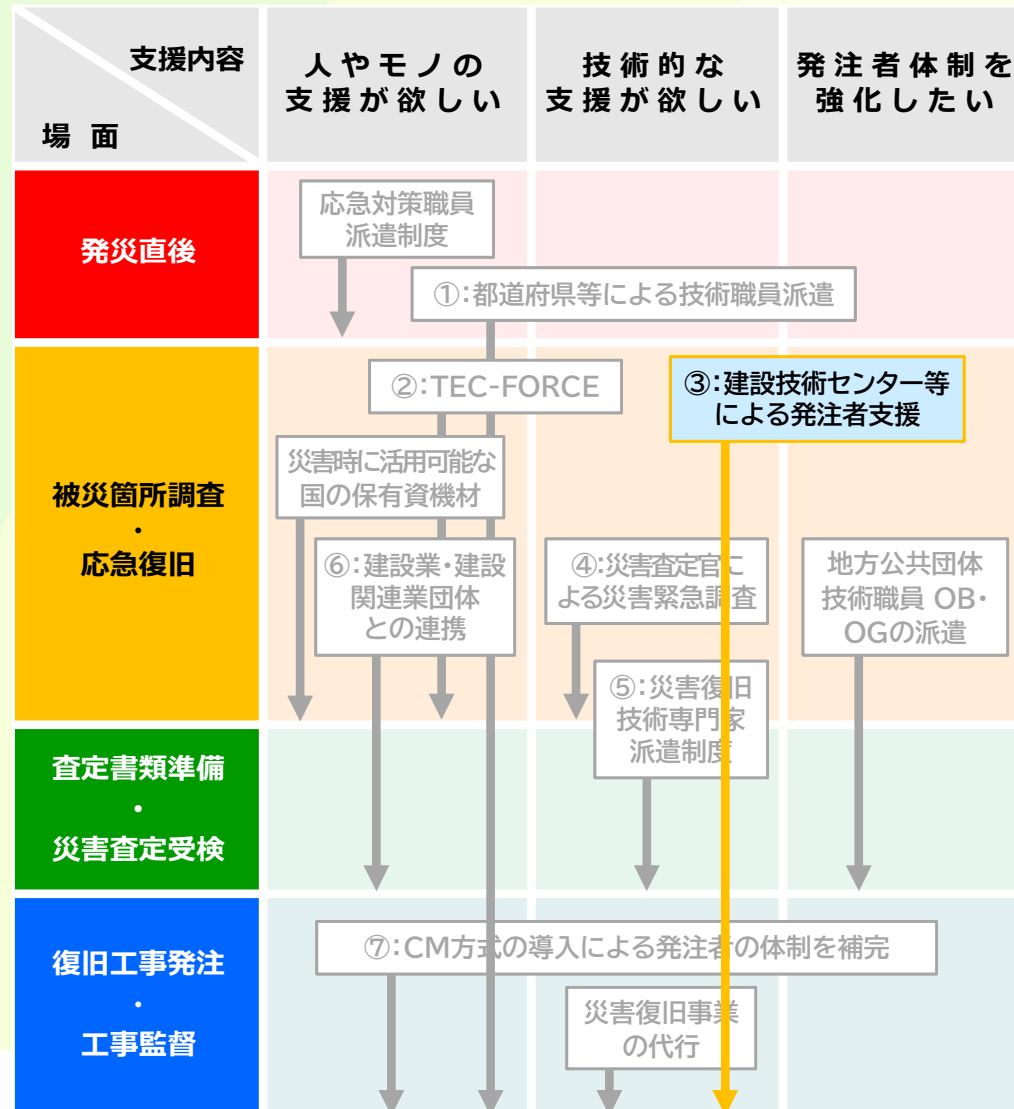
- A. 感想 : 道路啓開作業で手一杯の状況のなか被災箇所調査を実施してもらい、非常に助かりました。  
TEC-FORCEへ調査依頼を行う際、村内は停電していたので、調査に必要な道路台帳等の準備に手間どりました。受入側の事前準備の大切さを感じました。
- A. 伝えたいこと : 支援を要請する側も、**支援内容を理解したり、受入体制を整えるなどの事前準備が大切**だと思います（**支援してほしいことを明確に伝えられるように!**）。



# 迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

## ③：建設技術センター等による発注者支援

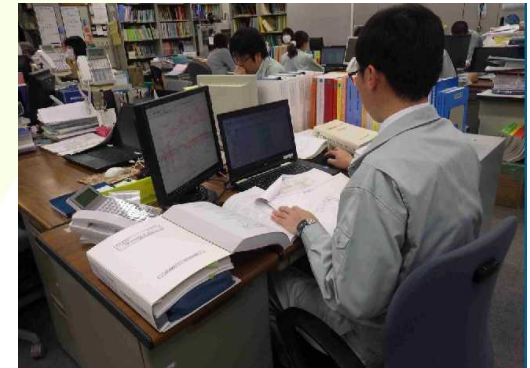




### ③：建設技術センター等による発注者支援

#### 【制度概要】

- 各地域の建設技術センター等が、**災害復旧事業に係る被災調査**や**査定設計書作成などの発注者支援を実施**する制度のことです。



活用  
場面

➤ 発災直後

➤ 被災箇所調査・応急復旧

➤ 査定書類準備・災害査定受検

➤ 復旧工事発注・工事監督

## ③：建設技術センター等による発注者支援

### 【費用負担】

- 支援内容に応じ、“無償となるもの・有償となるもの”がありますので、各地域の建設技術センター等に**問合せを行い確認しておきましょう。**

### 【制度活用のポイント】

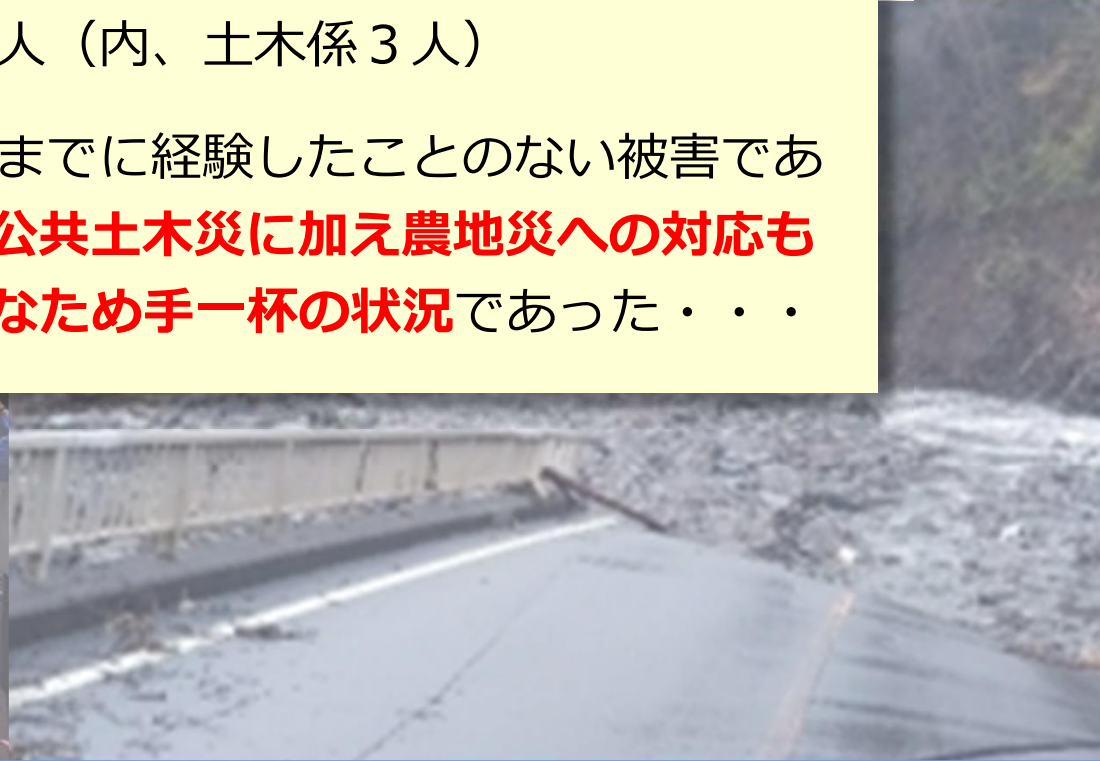
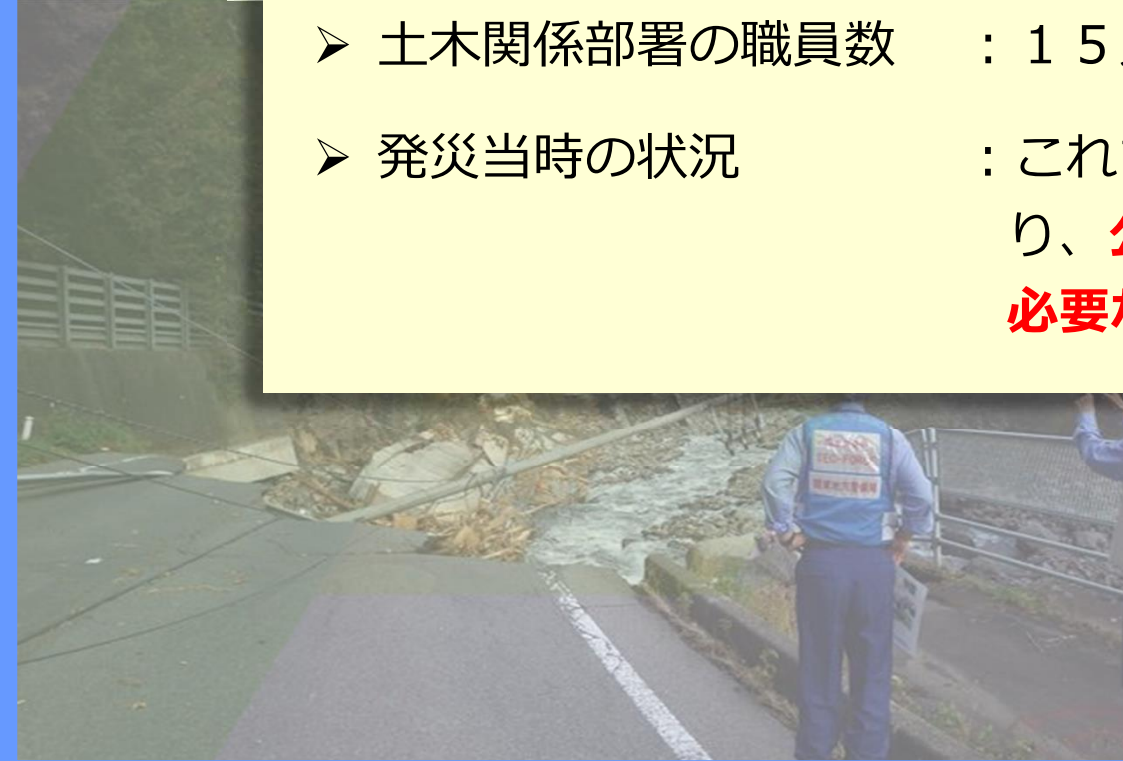
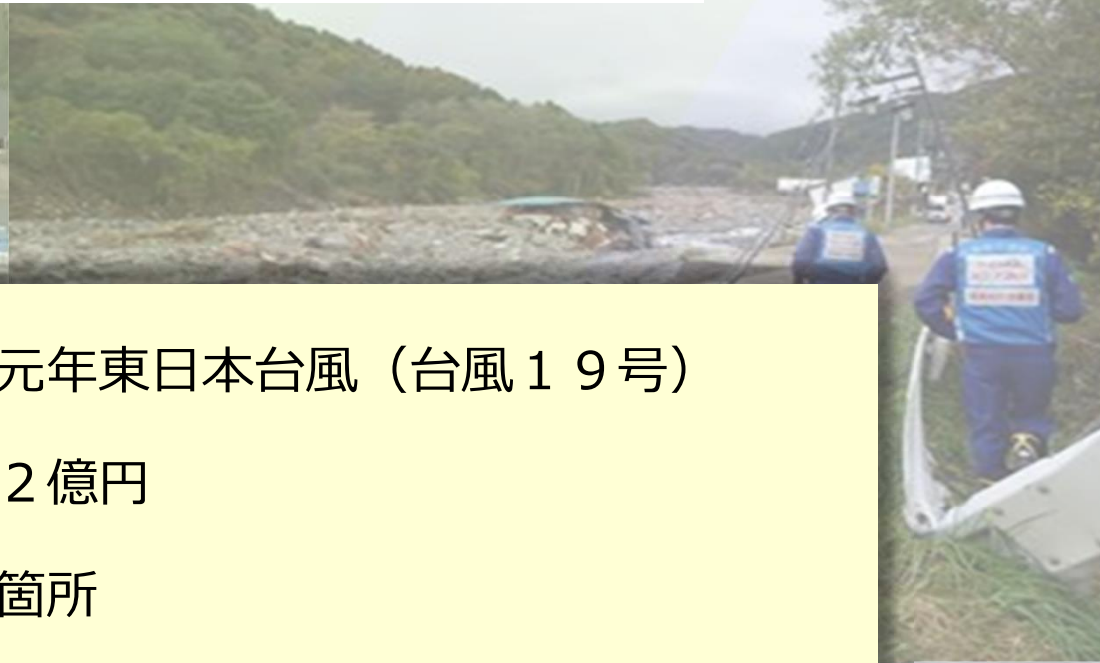


**Check! ～事前の確認が重要！～**

- 各地域の建設技術センター等では、災害時の支援内容がどこでも同じではありません。このため、支援内容やその費用、また具体的な契約手続き等を、事前を確認しておくことが大切となります。

# 建設技術センター等による発注者支援の活用事例（群馬県嬭恋村）

- 対象災害 : 令和元年東日本台風（台風19号）
- 被害額 : 約22億円
- 被害箇所 : 62箇所
- 土木関係部署の職員数 : 15人（内、土木係3人）
- 発災当時の状況 : これまでに経験したことのない被害であり、**公共土木災に加え農地災への対応も必要なため手一杯の状況**であった・・・



# 建設技術センター等による発注者支援の活用事例（群馬県嬭恋村）

## Q. どのタイミングで支援制度の活用を決定し、どのように支援要請を行いましたか？

**A. タイミング** : 村内の被害状況が明らかになりつつあった、発災から約 1 週間後に支援要請を行いました。

**A. 支援要請方法** : 建設課長から建設技術センターの理事長へ電話連絡を行い、後日改めて正式文書を送付しました。

## Q. 具体的な支援内容、支援期間は？

**A. 支援内容** : 災害査定終了までの期間においては、現地調査補助やコンサルの指導監理、査定設計書の作成補助などの一連の作業を委託しました。

また、査定終了後においても、実施設計書の作成や工事発注のための積算、施工管理支援を工事箇所単位で委託しました（計 17 業務）。

**A. 支援期間** : 災害査定終了までの委託 ⇒ 約 2 か月

工事箇所単位での施工管理等の委託 ⇒ 約 2 年半（要請した全工事箇所完了まで）

## Q.制度活用にあたっての費用負担は？

- A. 費用 : 災害査定終了までの委託 ⇒ 約400万円  
工事箇所単位での施工管理等の委託 ⇒ 約4,600万円 (全17箇所の合計)

## Q.本制度の活用にあたって、伝えたいことはありますか？

- A. 感想 : 本村には土木技術職員がいないので、平時の事業で行わない高度な技術を要する支援（技術支援）は非常にありがたかったです。
- A. 伝えたいこと : 災害時に“躊躇せず”支援要請が行えるよう、**平時から、建設技術センターの業務内容や連絡窓口を把握しておく**ことが大切だと思います。

**続いて、パート③【後編】を視聴しましょう。**